

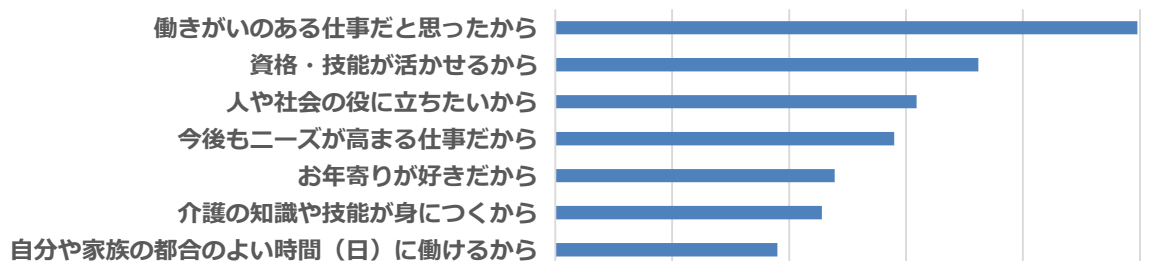
介護・障害福祉分野で働いてみませんか

介護・障害福祉分野の仕事は、働きがいのある魅力的な仕事です。ハローワークや都道府県の社会福祉協議会が提供する、この分野で働いた経験のない方や、訓練が必要な方を支援するさまざまなメニューを紹介いたします。ぜひご活用ください。

介護・障害福祉分野で働く魅力

- **エッセンシャルワーカー** 人に求められる仕事であり、働きがいがある
- **今後もニーズが高まる仕事** 将来まで安定して働くことができる
- **知識や技能を身につける** 資格・技能を身につけ、成長を実感できる
- **働きやすい仕事** 自分や家族のライフスタイルにあった働き方ができる

介護分野で働く人が現在の仕事（介護）を選んだ理由（複数回答）



出典：令和元年度介護労働実態調査（介護労働安定センター）

介護・障害福祉分野で働きたい方への支援メニュー

① 職場見学・職場体験

介護・障害福祉事業所の職場を実際に見学したり、職場体験に参加することができます。

職業訓練のカリキュラムに職場見学、職場体験を組み込んだコースもあります。



② 無料で受けられる介護分野の職業訓練

無料の職業訓練で、介護の知識や技術を身につけることができます。



<主な訓練の例>

- 介護職員初任者研修（130時間）
- 介護福祉士実務者研修（450時間） 等

③ 訓練期間中の生活をサポートする制度

訓練期間中、生活支援の給付が受給できる場合があります。

- 雇用保険受給者：**基本手当**
- 雇用保険非受給者：**職業訓練受講給付金**(月10万円)

④ 訓練終了後の貸付制度

訓練修了後に介護・障害福祉分野へ就職すると20万円の貸付が受けられます。2年間、継続して働くと、全額返済免除となります。

※就職後に訓練を受講しても対象になります。

上記支援メニューに関するお問い合わせ

①②③：お近くのハローワーク <https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

(①の職場見学・職場体験は、都道府県福祉人材センターでも実施)

④：都道府県社会福祉協議会 <https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html>

介護職への就職・再就職に関する支援制度（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000836271.pdf>

全国のハローワーク 都道府県福祉人材センター



都道府県社会福祉協議会



支援制度の詳細はこちら

